

人口動態統計の ICD-11 準拠の統計分類適用に係るワーキンググループ報告書（案）に おける中間まとめからの変更点

各種死因分類表の表題

	変更後	変更前	変更理由
	死因簡単分類表 (ICD-11)	死因簡単分類表 (案)	最終報告書のため、案の削除及び記載の明確化
	死因簡単分類表 <u>ICD-10</u> (現行)	死因簡単分類表 (現行)	

I はじめに (P 1)

P 1	本ワーキンググループは、令和7(2025)年10月22日から検討を開始し、人口動態統計で用いる各種死因分類表に係る方針、各種死因分類表の内容及びブリッジコーディングの技法について検討した。本報告書は、その結果を本ワーキンググループにおける最終結果として取りまとめたものである。	本ワーキンググループは、令和7(2025)年10月22日から検討を開始し、 <u>令和8(2026)年度中に一定の検討結果を得ることとしている。本中間まとめは、第1回ワーキンググループで検討した、人口動態統計で用いる各種死因分類表に係る方針及び各種死因分類表の内容の検討結果を取りまとめたものである。</u> <u>なお、議論を進め、令和8(2026)年9月までに取りまとめる報告書において最終結果を示すこととしている。</u>	最終報告書のため、これまでのワーキンググループでの検討の内容をまとめた記載に変更
-----	--	---	--

II スケジュール (P 2)

P 2	おおむね3か月に1回の頻度で開催し、令和7(2025)年度末に中間まとめ <u>を行い</u> 、令和8(2026)年9月までに検討内容についての結論を得た。	おおむね3か月に1回の頻度で開催し、令和7(2025)年度末に中間まとめ、令和8(2026)年9月までに検討内容についての結論を得る。	最終報告書のため、検討がすでに完了した表現に変更
P 2	II 検討スケジュール 検討内容 (削除)	II 検討スケジュール 検討内容 (各回) 「その他」 (第3回) ブリッジコーディングの技法の検討	実績に合わせて修正
P 2	II 検討スケジュール (削除)	II 検討スケジュール ※ 開催回数や検討内容などは現時点の予定であり、本ワーキンググループの検討状況によって変更が生じる場合がある。	検討が終了したため、予定変更の可能性を示す注記を削除

Ⅲ 検討の概要

Ⅲ-1 人口動態統計で用いる各種死因分類表について

【課題】

P 3	<p>人口動態統計に ICD-10 を初めて適用した平成 7（1995）年から約 30 年ぶりに大規模な統計基準の改正が行われ、令和 8（2026）年 1 月に告示される《基本分類表》《死因分類表》を人口動態統計に適用することとなる。ICD-11 の適用に当たり、人口動態統計の死因統計で用いる各種分類表について、統計の整合性・継続性、政策的活用の観点から検討する必要がある。</p> <p>※本報告書では、総務省告示の分類表については《》、人口動態統計で用いる分類表については『』で示している。</p>	<p>人口動態統計に ICD-10 を初めて適用した平成 7（1995）年から約 30 年ぶりに大規模な統計基準の改正が行われ、令和 8（2026）年 1 月に告示される「基本分類表」「死因分類表」を人口動態統計に適用することとなる。ICD-11 の適用に当たり、人口動態統計の死因統計で用いる各種分類表について、統計の整合性・継続性、政策的活用の観点から検討する必要がある。</p> <p>（記載の場所を P4①検討の方向性より移動）</p>	<p>分かりやすくするため《》『』に関する説明の記載箇所を移動（それに伴う本文中の括弧の種類の変更）</p>
-----	--	--	--

（1）人口動態統計で用いる各種死因分類表の種類に関する方針について（P 3～）

P 3	<p>（1）人口動態統計で用いる各種死因分類表の種類に関する方針について</p> <p>①検討の方向性</p> <p>（P4 の死因分類表の種類を表の掲載場所を「②検討結果」から移動）</p>	<p>（1）人口動態統計で用いる各種死因分類表の種類に関する方針について</p> <p>①検討の方向性</p>	<p>分かりやすくするため表の掲載箇所を移動</p>
P 4	<p>ICD-11 への移行に当たっては、継続性の観点から現行の死因分類表の種類と同様に、作成する統計表の種類は、『死因単分類表』、『死因基本分類表』、『選択死因分類表』、『死因年次推移分類表』、『乳児死因単分類表』、『死因順位に用いる分類項目』、『乳児死因順位に用いる分類項目』、『感染症分類表』とすることが適当である。</p>	<p>ICD-11 への移行に当たっては、継続性の観点から以下に示す現行の死因分類表の種類と同様に、作成する統計表の種類は、『死因単分類表』、『死因基本分類表』、『選択死因分類表』、『死因年次推移分類表』、『乳児死因単分類表』、『死因順位に用いる分類項目』、『乳児死因順位に用いる分類項目』、『感染症分類表』とすることが適当である。</p>	<p>上記に伴う修正</p>

P4	<p>① 検討の方向性</p> <table border="1" data-bbox="315 217 1003 608"> <tr> <td data-bbox="315 217 472 608">『感染症分類表』</td> <td data-bbox="472 217 1003 608"> <p><u>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）</u>に基づく感染症について対応する『死因基本分類表』の分類項目を集約したもの。感染症による死亡数の動向を把握する目的で用いられる。ICD-10に準拠した《死因分類表》から感染症の項目が減少したことを受け、平成7（1995）年から設けられた。</p> </td> </tr> </table> <p>（記載の場所を P3【課題】へ移動）</p>	『感染症分類表』	<p><u>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）</u>に基づく感染症について対応する『死因基本分類表』の分類項目を集約したもの。感染症による死亡数の動向を把握する目的で用いられる。ICD-10に準拠した《死因分類表》から感染症の項目が減少したことを受け、平成7（1995）年から設けられた。</p>	<p>① 検討の方向性</p> <table border="1" data-bbox="1106 217 1794 608"> <tr> <td data-bbox="1106 217 1263 608">『感染症分類表』</td> <td data-bbox="1263 217 1794 608"> <p><u>感染症法</u>に基づく感染症について対応する『死因基本分類表』の分類項目を集約したもの。感染症による死亡数の動向を把握する目的で用いられる。ICD-10に準拠した《死因分類表》から感染症の項目が減少したことを受け、平成7（1995）年から設けられた。</p> </td> </tr> </table> <p>※ 本報告書では、総務省告示の分類表については《》、人口動態統計で用いる分類表については『』で示している。</p>	『感染症分類表』	<p><u>感染症法</u>に基づく感染症について対応する『死因基本分類表』の分類項目を集約したもの。感染症による死亡数の動向を把握する目的で用いられる。ICD-10に準拠した《死因分類表》から感染症の項目が減少したことを受け、平成7（1995）年から設けられた。</p>	<p>感染症法の正式名称を記載</p> <p>分かりやすくするため《》『』に関する説明の記載箇所を移動</p>
『感染症分類表』	<p><u>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）</u>に基づく感染症について対応する『死因基本分類表』の分類項目を集約したもの。感染症による死亡数の動向を把握する目的で用いられる。ICD-10に準拠した《死因分類表》から感染症の項目が減少したことを受け、平成7（1995）年から設けられた。</p>						
『感染症分類表』	<p><u>感染症法</u>に基づく感染症について対応する『死因基本分類表』の分類項目を集約したもの。感染症による死亡数の動向を把握する目的で用いられる。ICD-10に準拠した《死因分類表》から感染症の項目が減少したことを受け、平成7（1995）年から設けられた。</p>						
P 4	<p>②検討結果</p> <p>（人口動態統計で用いる各種死因分類表（ICD-11 準拠の統計分類の適用）の表を追加）</p>	<p>②検討結果</p> <p>（P3の死因分類表の種類を表の掲載場所を「①検討の方向性」へ移動）</p> <p>（新規追加）</p>	<p>分かりやすくするため図を追加</p>				

（2）各種死因分類表の内容の検討に当たっての方針案について（P 5）

P 5	<p>※ ICD-10の死因簡単分類コードと混同しないよう、ICD-11の章を示す1～2桁目の後にアンダーバーを加え、細分類項目の追加に対応するため桁数を1桁増やしている。</p>	<p>※ ICD-10の死因簡単分類コードの混同しないよう、ICD-11の章を示す1～2桁目の後にアンダーバーを加え、細分類項目の追加に対応するため桁数を1桁増やしている。</p>	<p>誤記修正</p>
-----	--	--	-------------

(3) 『死因簡単分類表』について (P 6～)

P 7	◎ <u>以上の結果</u> 、『死因簡単分類表』 <u>について</u> は、以下のとおりとする。	◎ 第1回ワーキンググループ時点の『死因簡単分類表』は、以下のとおり。	最終報告書のため、最終結果として記載を変更
P 9	※ 青字下線は、『死因分類表』との <u>差違</u> 。	※ 青字下線は、『死因分類表』との <u>差分</u>	平仄をとるため修正

(4) 『死因基本分類表』について (P 10～)

P 10	①検討の方向性 (ア) 細分類項目 <u>について</u>	①検討の方向性 (ア) 細分類項目 <u>の案</u>	最終報告書のため案を削除。また、他の項目と平仄をとるため修正
P 10	②検討結果 (ア) 細分類項目 <u>について</u>	②検討結果 (ア) 細分類項目 <u>の案</u>	最終報告書のため案を削除。また、他の項目と平仄をとるため修正

(5) 『選択死因分類表』について (P 15～)

P 16	骨髄系、リンパ系、 <u>その他の造血組織又はリンパ組織の新生物</u> と大きく3つの箇所に分かれるなど分類軸が変更された	骨髄系、リンパ系、組織のリンパ組織と大きく3つの箇所に分かれるなど分類軸が変更された	脱字の追加
------	--	--	-------

(6) 『死因年次推移分類表』について (P 17～)

P 17	混乱を招かないよう、ICD-10と同じ順番にしてはどうかとの意見があり、 <u>第2回ワーキンググループにおいて、ICD-10の分類項目と同じ順番とすることが適当とされた。</u>	混乱を招かないよう、ICD-10と同じ順番にしてはどうかとの意見があり、 <u>第2回ワーキンググループで修正案を検討することとなった。</u>	第2回ワーキンググループの検討結果を反映
P 17	◎ <u>以上の結果</u> 、『死因年次推移分類表』については、以下のとおりとする。	◎ <u>第1回ワーキンググループ時点の</u> 『死因年次推移分類表』は、以下のとおり。	最終報告書のため、第2回ワーキンググループの検討結果を反映

(7) 『乳児死因簡単分類表』について (P 19～)

P 19	◎ <u>以上の結果</u> 、『乳児死因簡単分類表』については、以下のとおりとする。	◎ <u>第1回ワーキンググループ時点の</u> 『乳児死因簡単分類表』は、以下のとおり。	最終報告書のため、最終結果として記載を変更
------	---	---	-----------------------